

公 告

沖縄県環境影響評価条例（平成12年沖縄県条例第77号。以下「条例」という。）第36条の規定に準じ、事後調査報告書を作成し、条例第38条の規定に準じ、次のとおり公告する。

平成31年 4月 8日

沖縄防衛局長 田中 利則



1. 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

事業者の名称 沖縄防衛局

代表者の氏名 沖縄防衛局長 田中 利則

主たる事務所の所在地 嘉手納町字嘉手納290番地 9

2. 事業の名称、種類及び規模

事業の名称 北部訓練場ヘリコプター着陸帯移設事業（仮称）

事業の種類 ヘリコプター着陸帯（6か所）の移設及び進入路等支援施設の整備

事業の規模 約3ヘクタール

3. 事業が実施されるべき区域

沖縄県国頭村、東村（北部訓練場内）

4. 事後調査の実施期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

5. 事後調査報告書の縦覧場所、期間及び時間

縦覧場所 嘉手納町字嘉手納290番地 9 沖縄防衛局 1階報道室

国頭村字辺土名121番地 国頭村役場 2階総務課

東村字平良804番地 東村役場 企画観光課

縦覧期間 平成31年 4月 9日（火）から平成31年 5月 8日（水）まで

（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）

縦覧時間 午前8時30分から午後5時15分まで